

内閣参質第五一号

昭和二十五年五月二日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 佐藤 尚武殿

参議院議員栗柄赴夫君提出電気事業再編成法案等に関連して問題となるべき電力外債について国際信義の尊重に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員栗栖越夫君提出の電気事業再編成法案に關連して問題となるべき電力外債

二 について國際信義の尊重に關する質問に對する答弁書

御質問の電力外債については、未だ債權者の權利保全についての最終的な措置を決定する段階に立ち至つていないが、政府は、國際信義を尊重して所有者の利益を保護するため、その処置に遺憾なきを期し、今後もこの趣旨に基き万全の措置を講ずることと致したい。